

第 6 章

障 害 者 計 画 及 び
障害福祉計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

本計画と本市障害者計画（以下「本計画等」という。）は、障害の有無にかかわらず、誰もがその人らしくいきいきと地域で生活し、地域とのかかわりの中で自立して過ごせる支え合いのまちづくりを目指す総合的な計画です。本計画等における各種施策の推進にあたっては、府内関係部局が連携して、障害のある人のニーズに十分応えられるよう協力体制を築いていきます。

また、障害者施策を推進するうえで、専門機関との連携・協力は、必要不可欠なものとなっています。あわせて、障害のある人の地域生活を支援していくうえで、当事者団体や特定非営利活動法人（NPO）、地域の事業者、ボランティア団体、住民も行政の大切なパートナーです。引き続き、必要かつ十分な連携を図っていくとともに、定期的な連絡会・報告会・勉強会等を通じて、情報の共有を目指していきます。

さらに、障害者施策を検討・実施するにあたっては、当事者が積極的に参加することが必要です。あらゆる機会を捉えて、障害のある人やその家族などのニーズや意見を把握し、それを施策に反映させていくことに努めるとともに、当事者と行政が手を携えて本計画等の推進に取り組んでいきます。

2 財源の確保

本計画等における各種施策の推進にあたっては、財源の確保が大きな課題となります。

本市財政が依然として非常に厳しい状況にある中、国の障害者施策においては、今後も制度改革等が予定されているため、適切かつ持続可能な取組を進めるために、本市事業の実施や必要な体制整備等については、その優先度等も踏まえた十分な検討を行っていくことが必要と考えます。

障害のある人に対する福祉サービス等に係る基盤整備や制度改革等に要する財源については、本来、国の責任において講じられるべきと考えます。また、福祉サービス等の提供に要する財源についても、自治体負担が増加する部分に対しては確実な財源措置が行われるよう、引き続き、国に対して必要な要望を行うとともに、県に対しても補助制度等の継続的な支援を求めていきます。

3 計画の評価・検討

(1) 進捗管理と評価の考え方

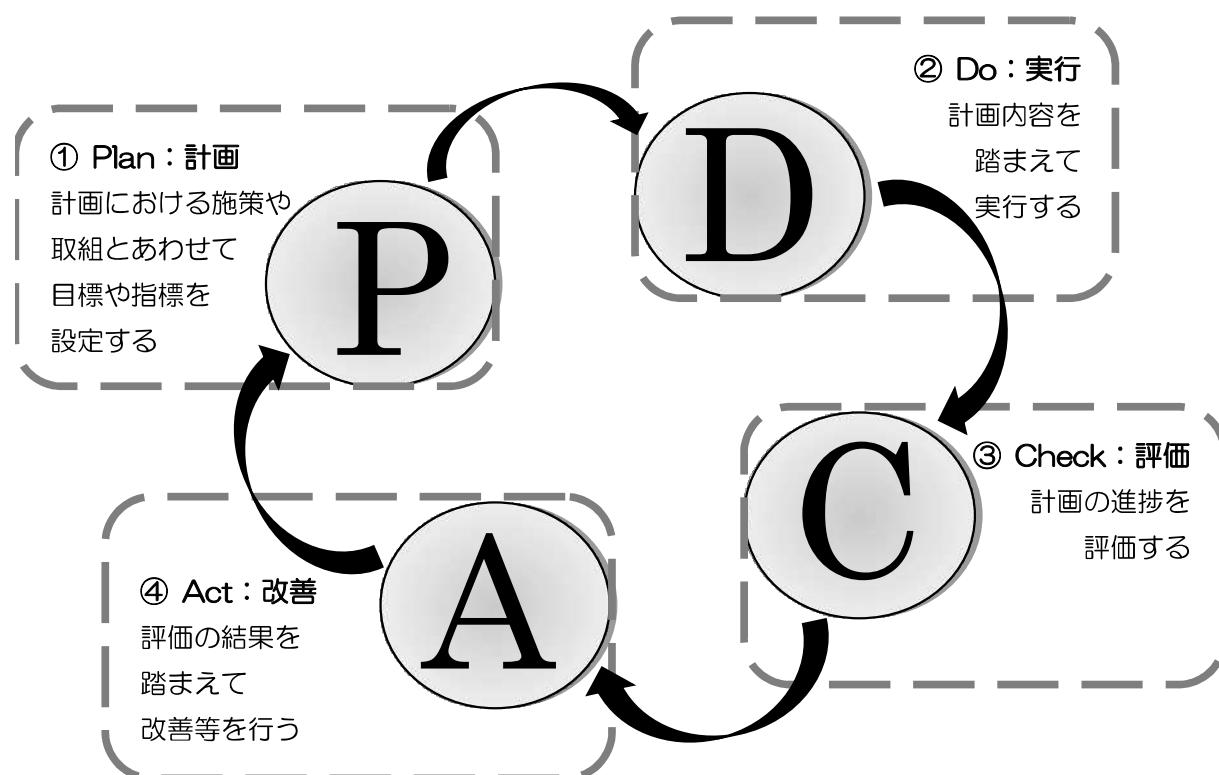
本計画等の策定により推進していく施策は広範囲にわたります。そのため、計画の進捗管理や評価等にあたっては、庁内関係部局が連携して取り組んでいきます。

策定にあたっては、目指すべき「基本理念」のもとに3つの「重点課題」と9つの「基本施策」を体系付けています。また、本計画等の基本理念や重点課題の達成を推し量るために、各基本施策に「施策目標」と「活動指標」を設定しています。引き続き、この各施策目標と活動指標の進捗状況を把握していくことで計画の進捗管理を行っていきます。

あわせて、障害福祉サービス等の提供の確保に向けては、目標設定や必要見込量等の進捗状況を把握していくこととします。

これらの状況については、「PDCAサイクル」を導入して、毎年度の評価等を行い、その結果を公表していきます。また、その評価等を行う際には、本計画等の策定にあたり答申をいただいた「尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会」をはじめとした各会議体に報告して、ご意見をお聴きするなどの方法により、評価等の妥当性の検証や必要な改善等についての検討を行います。

なお、評価等によって改善等が必要となる場合は、施策の取組の方向や設定した活動指標等を見直すなどし、本計画等を着実に進めていくこととします。



(2) 施策目標・活動指標一覧（平成27年度～平成32年度）

重点課題	基本施策	施策目標		施策の方向性
		代表的な活動指標	現状→目標（H32年度）	
1 で身 近要 るな な環 地支 援づ く受け りら け、す こ と が	保健・医療	退院促進・地域移行支援に関する相談回数	(現状) 一回 一人 ⇒ (目標) 720回 240人	医療、リハビリテーション
				精神保健に対する施策
				難病等に対する施策
	福祉サービス 相談支援	基幹型の相談窓口機能の設置	(現状) 一か所 ⇒ (目標) 2か所	障害の原因となる疾病の予防・支援等
				障害福祉サービス等
				相談支援体制
2 で自 生き 分き るら が環 し境 くづ 暮持 くら つす こ と が	療育・教育	'あまっこファイル' 説明会の開催回数	(現状) 一回 一人 ⇒ (目標) 6回 60人	療育
				インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育
				こころの教育・支援
	雇用・就労	障害者優先調達推進法に基づく調達件数	(現状) 4件 ⇒ (目標) 12件	雇用機会
				多様な就労
	生活環境 移動・交通	市内グループホームの定員数	(現状) 261人 ⇒ (目標) 506人	生活環境
				移動環境
	スポーツ・文化 社会参加活動	尼崎市障害者（児）スポーツ大会の参加者数	(現状) 1,237人 ⇒ (目標) 1,500人	スポーツ、文化芸術活動
				社会参加活動等
3 で安 支 き心 え るし 合 環 い、 暮 づ ら くす り こ と が 共 に	安全・安心	避難場所を知らない「障害のある人」の割合	(現状) 31.9% ⇒ (目標) 16.0%	防災対策
				防犯対策、消費者保護
	情報 啓発・差別の解消	障害者差別解消法の認知度	(現状) 10.3% ⇒ (目標) 32.3%	情報の利用のしやすさ
				理解・啓発活動及び差別解消
	権利擁護 行政サービス等における配慮	障害者虐待防止法の認知度	(現状) 16.9% ⇒ (目標) 45.2%	権利擁護
				行政サービス等における配慮

	活動指標	H25年度	H28年度	方向性
→	自立支援医療（更生医療）費の助成件数	4,725件	5,820件	→
	障害者（児）医療費の助成件数	422,128件	428,871件	→
	身体障害者福祉センターの利用者数	2,558人	2,196人	↗
	退院促進・地域移行支援に関する相談回数	一回	167回	↗
		一人	77人	↗
	難病相談会・交流会活動の参加者数	258人	376人	↗
	乳幼児健康診査の受診率	96.7%	95.8%	↗
	特定健康診査の受診率	37.1%	38.5%	↗
→	特定保健指導の実施率	45.3%	50.2%	↗
	(尼崎市障害福祉計画（第4期・5期）において目標値及びサービス等見込量を設定)	—	—	—
	委託相談支援事業所における延べ相談回数	14,302回	19,020回	↗
→	基幹型の相談窓口機能の設置	—か所	2か所	↗

	活動指標	H25年度	H28年度	方向性
→	障害児保育研修の参加者数	169人	263人	↗
	障害児等療育支援事業における相談件数	2,583件	2,374件	↗
	「あまっこファイル」説明会の開催回数	一回	13回	↗
		一人	47人	↗
	「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成及び活用数	1,018件	1,905件	↗
	公立幼稚園、小中学校における特別支援学級教室の開設数	179教室	181教室	↗
	巡回相談の実施件数	93件	153件	↗
	—	—	—	—
→	尼崎市障害者就労・生活支援センターみのりを通じた就労者数	35人	44人	↗
	障害者優先調達推進法に基づく調達件数	4件	10件	↗
→	市内グループホームの定員数	261人	332人	↗
	障害者市バス特別乗車証の交付枚数	13,024枚	13,364枚	→
	福祉タクシー利用料の助成件数	78,410件	70,800件	→
	リフト付自動車の派遣件数	8,501件	11,002件	→
→	尼崎市障害者（児）スポーツ大会の参加者数	1,237人	1,248人	↗
	兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の参加者	36人	39人	↗
	身体障害者福祉センターの利用者数	12,183人	7,878人	↗
	ふれあい学級への参加者数	296人	201人	→

	活動指標	H25年度	H28年度	方向性
→	防災マップの作成地域数	25か所	45か所	↗
	福祉避難所の指定数	6か所	20か所	↗
	避難場所を知らない「障害のある人」の割合	31.9%	24.4%*	↘
	—	—	—	—
→	意思疎通支援（派遣）事業の利用者数	81人	79人	↗
	点字・録音図書の利用者数	6,978人	5,112人	→
	障害をテーマとした啓発事業等の開催回数	4回	18回	↗
→	障害者差別解消法の認知度	10.3%	11.3%*	↗
	成年後見制度利用支援事業の利用件数	12件	15件	↗
	成年後見制度の認知度	21.7%	22.4%*	↗
	障害者虐待防止法の認知度	16.9%	12.8%*	↗
→	—	—	—	—

注:「*」のデータは、平成29年度実施のアンケート調査より。

